

---

議題	基準諮問会議からの報告
項目	新規テーマに関する提言等

---

別紙は、平成 27 年 11 月 12 日に開催された基準諮問会議で決定された本委員会への新規テーマに関する提言等である。

(別紙)

平成 27 年 11 月 20 日

企業会計基準委員会  
委員長 小野 行雄 殿

基準諮問会議  
議長 野崎 邦夫

### 基準諮問会議 新規テーマに関する提言等

平成 27 年 11 月 12 日に開催された第 25 回基準諮問会議において審議の結果、以下のⅠ.及びⅡ.のとおり、企業会計基準委員会の審議テーマに関する提言をとりまとめましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

また、企業会計基準委員会の審議テーマに関して、基準諮問会議委員からⅢ.に記載する意見が表明されましたので、併せてご報告致します。

#### Ⅰ. 公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて

公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて検討することを、貴委員会の新規テーマとして提言致します。

(提言の経緯)

1. 平成 27 年 7 月 13 日に開催された第 24 回基準諮問会議において、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて、内閣府より新規テーマの提案がなされた。その提案を受け、基準諮問会議は、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼した。
2. 平成 27 年 11 月 12 日に開催された第 25 回基準諮問会議において、審議事項(1)-1 参考資料(1)のとおり、実務対応専門委員会の評価が報告された。その結果は、以下のとおりであった。

公共施設等運営権の取引金額は、多額になることが想定され、会計処理の明確化に関するニーズはあると考えられる。また、仮に会計処理が明確にされない場合には多様な会計実務が形成される可能性があると考えられる。これらを踏まえると、当該取引について、ASBJ において検討することが適切であると考えられる。

ただし、現時点で我が国においては事例がない取引であり、また、いくつかの論点は、採用する方法により財務諸表に与える結果が大きく異なるため、判断が難しいことが想定される。したがって、開

発は容易ではない可能性があるものと考えられ、その旨を付記する。

3. 上記の実務対応専門委員会の評価の結果を踏まえて基準諮問会議において審議を行った結果、新規テーマの提言を行うこととなった。

## II. 確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型 DB（仮称）」に係る会計上の取扱いについて

確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型 DB（仮称）」に関して、企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」における「確定拠出制度」「確定給付制度」のいずれに該当するかについての検討を行うことを、貴委員会の新規テーマとして提言いたします。

(提言の経緯)

1. 平成 27 年 7 月 13 日に開催された第 24 回基準諮問会議において、今後、新規テーマとして提案される可能性があるテーマとして、確定給付企業年金の制度改善について厚生労働省より説明がなされた。
2. 平成 27 年 11 月 12 日に開催された第 25 回基準諮問会議において、審議事項(1)-1 参考資料(2)のとおり、厚生労働省より新規テーマの提案がなされた。その提案を受け、基準諮問会議の事務局より以下の対応案が示された。

本制度は将来的に広範な影響があると考えられる。また、一般に、企業において退職給付債務は重要性があり、仮に企業が本制度を導入した場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があり、本テーマは一定のニーズがあり、緊急性が高いものと考えられる。

通常であれば、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼し、次回以後の基準諮問会議で検討を行うこととなるが、提案内容の緊急性を踏まえ、今回の基準諮問会議において、ASBJ の新規テーマとして提言することとしてはどうか。

3. 上記の基準諮問会議の事務局の対応案を踏まえて基準諮問会議において審議を行った結果、新規テーマの提言を行うこととなった。

### Ⅲ. その他の意見

基準諮問会議の委員から、企業会計基準委員会の審議テーマに関連して、以下の意見が表明された。

- ASBJの直近の中期運営方針が公表されたのは2010年6月であり、プロジェクト計画表は2011年7月以降公表されていない。日本基準の予見可能性を高めることは市場関係者のニーズに応えることになると考えられるため、中期運営方針やプロジェクト計画表を再度公表することを検討頂きたい。

以 上